

令和4年3月18日

太田市立小・中・義務教育学校  
保護者 様

太田市教育委員会  
教育長 恩田 由之

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の対応について

春分の候、保護者の皆様におかれましてはますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。  
さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、群馬県が3月21日（月）まで延長していたまん延防止等重点措置を解除することとなりました。  
つきましては、3月22日（火）以降は以下のように対応していきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 学校の対応について

○小・中・義務教育学校は、感染防止対策を徹底した上で、通常登校とします。ただし、県や本市の状況により、対応を見直すことがあります。その際には、改めてお知らせします。

#### 2 留意点

- 学校における感染拡大防止を図るため、手洗い、正しいマスクの着用、咳エチケット、換気、昼食時の黙食、3密を避けるなど、基本的な感染症対策を徹底します。
- ご家庭における検温や健康観察の徹底を図り、児童生徒に発熱等感染が疑われる症状がある場合や、同居するご家族に同様の症状がある場合は、医師による診断をお願いするとともに、結果がわかるまで、児童生徒の登校を控えていただくようご協力をお願いします。
- 学年末及び学年始めの学校行事につきましては、感染防止対策を徹底した上で実施しますが、感染リスクの高い学習活動の実施につきましては、慎重に検討します。
- 感染が心配で登校を控える場合は、まず学校にご相談ください。
- 休日や学年末及び学年始め休業において、不要不急の外出は避け、人が集まりやすい場所への出入りや、友人等との複数での会食等は控えるよう児童生徒に指導します。